

メディアと「ニッポン」

国名呼称をめぐるメディア論

奥野 昌宏 中江 桂子

- 1 呼称のゆれと口ことばの政治性
- 2 ゆれにたいする統一圧力
- 3 爆発する「ニッポン」
- 4 意味の歴史性とメディアの役割

1. 呼称のゆれと口ことばの政治性

国名「日本」の読み方は「ニホン」と「ニッポン」の両様が長年併存してきた。この二つの読みが社会のあらゆる場面でともに使われているというのがこの国の実情であるが、同様に国名呼称が国内的に定まっていなかった国がほかにあるかどうか、確たる情報を持っていない。この奇妙にも思える習慣は古くから続いており、こんにちもその状況に変わりはない。この呼称のゆれにはメディアも苦慮してきた。音声言語を重要な表現手段とする放送メディアはとくにそうであろう。そもそもこの国の呼称については「平安時代には『ニホン』が優勢で、東国武士が力を得た鎌倉時代以降『ニッポン』が支配的になったとする研究がありますが、これも大勢についてであって、『ニホン』『ニッポン』両方の読みはどの時代にも使われてきたとするのが通説¹」であるという。

言葉がその使い方を時代とともに変化させることはよくあることである。また、日本人的なあいまいさは、言葉についても、統一の必要が差し迫らなければ、それを決めるという意識を生みださないであろうし、呼称のゆれはその結果かもしれない。ただし近代日本の営みの中で、これがまったく問題とならなかったわけではない。日中戦争勃発の3年前の1934年、日本放送協会は放送用語並発音改善委員会を発足させ、同委員会で国名呼称についても審議し、正式な呼称としては「ニッポン」を使うことに決めている²。この機関は長らく放送当局が要望していたものであったというから、当時の放送局内においても言葉を音としてどのように同定するかという問題は、日々の困難な課題であったのであろう³。

この機関を率いた岡倉由三郎は、自らに託されたこの放送用語調査事務の任務について、次のように語っている。「徳川時代には國民を結び合わせる『ことば』そのものの綱がなかつたため、『口

ことば』は地方地方でなるがままに任せて置いて、候文といふ目の連絡の網で全国の隅から隅を繋ぎ合せたのであった⁴。しかし交通機関とメディアが発達し国が緊密に連絡しあうようになった時代になると「『ことば』そのものの音に意味を宿してゐて、聴いてその意味のわかる連絡の網でわれわれを結び合わせる必要があるとなつた。この時代にあつては、目に見る文章の連絡にたよらずに、むしろ『ことば』の音の連絡をたて、それを文字に寫すといふことにすれば、口と耳との連絡がまづたつてそれがとりも直さず文字による目の連絡ともなるといふわけで、一舉兩得の策と認められる⁵」という。すなわち、津々浦々に異なる「口ことば」の世界を徐々に統一していくという、近代の国民国家における言語の社会的意味とその政治力を、まさに放送用語が有していることについて、はっきりと自覚していた。彼は、各地方にあることばの色彩の区別、そして差別を反映した縦の方言的区別があるが、それはしばらくそのままにして、「横に標準語地帯を設けて貫くことが日本国民全體の幸を増し、國力を強うする所以である」とする。だからこそ放送用語の発音改善が急務であったのだ。このため放送用語は正確な文法を守るものであると同時に「美しくものをいひ表はす資格に富んだものでなければならない・・・ラジオを通して各家庭に入る『ことば』は文字といふ著物(ママ)をきてゐない。さうした『まる裸のことば』を聲の網として全國民を繋ぐには、その聲の網が正當のものであるべきは勿論・・・更にこれを美しくもすることの大切であることを認めずには居られな⁶」かったのである。

言葉の音としての側面にかんする岡倉たちの、このような責任感と使命感は、ラジオの時代なればこそ成立したといえるだろう。しかし、放送が映像時代になり多メディア時代になっても、メディアと音とのこの基本的な関係性が大きく変質したとは考えられない。確かに昨今私たちは映像の量的拡大に目を奪われがちである。しかし、メディアのなかの音の存在は以前と変わらないどころか、むしろ私たちは音の洪水の中で生活することを強いられる時代に突入しているといつてもよい。こうした時代に、音としての言葉の意味をあらためて問い直すことは必要なことであろう。放送用語並発音改善調査委員会の成果にたいする評価はともかくとして、音にたいするこの責任感と使命感をすっかり捨て去ったかにも見える現代のメディアの姿に愕然とする思いである⁷。

国名呼称に話を戻そう。1934年にこの放送用語並発音改善調査委員会では、ことばのゆれを認める立場に立ちながらも、ひとまず「放送上、国号としては『ニッポン』を第一の読み方とし、『ニホン』を第二の読み方とする⁸」と決定している。さらに、この決定の直後、文部省臨時国語調査会でも国名呼称問題が審議され、「今後、ニッポンに統一する」旨の決議がなされた。しかしこの時、政府はこれを採択せず、国名呼称の統一は結果的になされなかった。政府の採択はなかったとはいえ、国名呼称にはじめての方針が示されたことは事実であり、この決議は新聞等で広報され話題をさらった(昭和9年3月22日23日)。ただし、このきっかけとなった放送用語並発音改善委員会は、「ニッポン」への移行にたいしては、決して一枚岩ではなかったことを付け加えなければなるまい。

この委員会の主要メンバーであった新村出は、一つの国号にふたつの読み方が存在することへの

非難を、当時の合理主義と普遍主義の余波にすぎないといい、「ニホン」「ニッポン」の歴史的来歴ははるかに古いと述べている。そのうえで「一つを正とし他を邪とする、悉く一を挙げて他を排するといふことは、国民の思想感情生活、国民の精神生活の上から言って、採ることができないと思ふ⁹」という。また別のところでも、『ニッポン』を正しいものとし、『ニホン』でも誤とはせず、寧ろ之を許容すべきであると私は信じてゐる¹⁰』と明言する。新村の姿勢から考えるなら、放送用語並発音改善委員会の「放送上、国号としては『ニッポン』を第一の読み方とし、『ニホン』を第二の読み方とする」という決定の真意が、日本の呼称を「ニッポンに統一しよう」という意図であったとは、言い難いのではないだろうか。それよりもむしろ、「日本の呼称についての放送現場の混乱は避けなければならないので指針はつくるが、基本的にはどちらでも許されるのだ」という意図のもとにある決定であった、と理解するほうがより自然であるように思う。ただし、この文章の意味を、前者の意味でとるか後者の意味でとるか、については、受け止める側の感受性のありようにかかわるのであり、したがってその後もその解釈はゆれ動くことになった。

さて、結局そのまま戦後を迎え、1946年の憲法改正の国会審議のなかで「日本国憲法」の読み方が問題となったが、当時の金森国務大臣は「ニホン、ニッポン両様の読み方がともに使われることは、通念として認められている」として、国名呼称の統一を退けている。さらに時代をくだれば、現天皇の即位関連の儀式で、天皇は「ニホンコク憲法」と読み上げたのにたいして、竹下首相は「ニッポンコク憲法」と式辞を読み、国名呼称のゆれを象徴するできごととして記録にとどめられている¹¹。

このように、この国の呼び名は公式に確定されておらず、したがって「ニホン」でも「ニッポン」でもよい、すなわち、発話者の自由選択に任されているということになる。だからこそ、戦後もその使い方は揺れ動いてきたのである。音の歴史をたどることは方法的に困難を伴うが、放送にかかわった人びとによって作成され学ばれたいくつかの資料を紐解いてみることでその経緯を垣間見ることができる。

放送用語並発音改善委員会の後継である放送用語委員会が、当初委員会の発足から30年を迎えた1964年、委員会30周年記念の特集を『文研月報』に組んでいる。このなかには当時の放送用語委員たちの論稿が収められているが、その一つ「ことばのゆれ」という論稿のなかで池田弥三郎は、国名について次のように述べている。

「〔ニホン〕か〔ニッポン〕かというような大ゆれの事象は、にわかにはゆれをとめることはできないであろうが、その他もろもろのゆれについては、いくつかの基準を用意して、ゆれを止めることを考えることも、NHKの使命であろう」と。そして最後に彼は「ゆれは、ことに現場の放送者にとってはやっかいだ。しかし、その停止への人為的処置は、臆病であっていい。そして、流行おくれであっていい。停止の処置への『学』の口出しは、望ましくないことが多い¹²」と結んでいる。

ここでは、たとい放送実務における語用上の要請があるにせよ、ゆれを人為的に止める、すなわち統制することについては、慎重であるべきだとの考えが示されているが、この考えは現在におい

でもなお傾聴の価値がある。また同じ特集に、放送用語の調査項目が一覧で示されているが、ゆれの大きい「日本」の読み方についての項目を見て取ることができる¹³。ここでは、ゆれの大きい言葉であるが、実際にどのように使われているかについて調査をするという、放送用語決定の際の重要な資料収集を続けるという意味が示されている。

留意すべきは、はじめて「国号としては第一に『ニッポン』」と定めた委員会においてすら、その内部には国号の呼称を統一することに明確に反対の意志を示した委員もあり、決して一様ではなかったことである。そして戦後においても同委員会は、ことばのゆれに対して政策的な介入することに慎重であるべしという姿勢を貫いていたことである。

2. ゆれに対する統一圧力

国名呼称のゆれが今でも続いている実態からすると、私たちはこのことについておおいに寛容であったといってもよい。しかし、このゆれに対する非難の時代がなかったわけではない。非難とはすなわち、「ニッポン」への統一圧力のことである。

1934年に文部省臨時国語調査会が国号を「ニッポン」と定めた事情について、その経緯の詳細を1951年に三宅武郎が次のように示している。

昭和二年の第五十二回帝国議会に、国号「日本」の読み方を「ニッポン」に統一して、来年の天長節から実行してほしいという請願案が出た。これは政府参考資料として可決されている。その後もしばしば議会で話題になったが、昭和六年六月には、神戸の小学校訓導から文部大臣に建議したり（同月二十六日大毎）、こえて昭和八年十二月には、京都のロータリークラブで決議したり（九年一月三日大朝）、さらに三月には大阪で「ジャパン」排斥運動をおこしたりなどして、一連の「ニッポン」国号統一運動が活発におこなわれた。満州帝国の建国は実に同年の三月一日であったのである。

このような世論の上に立って、臨時国語調査会は「ニッポン」の呼称統一案を議決したのであるが、それが昭和九年三月十九日におこなわれたということについては、実はその直前（ちょうど一週間前）の同月十二日に、日本放送協会の放送用語調査委員会において、かねて審議上の懸案となっていた「日本」の読み方について、ひとまず次のような決定をした事実と密接な関係があるようである。

放送上、国号としては「ニッポン」を第一の読み方とし、「ニホン」を第二の読み方とする。

この決定に参加した保科（孝一）委員は、臨時国語調査会の幹事であり、そして前記の国号呼称統一案の起草者であったのである。

もっとも、右の臨時国語調査会の決議が「ニッポン」を採ったのは、単に当時の世論に同調したというだけのものではなく、実は文部省が古くから教科書に「日本（にっぽん）」とふりがな

して教えてきていたことにもとづくものであり、あるいはこうした世論が広く起こってくるくらいに「ニッポン」の読み方が普及したことも、この教科書による長年の教育の結果であるかも知れないと思われるのである¹⁴。

この述懐によると、1920年代の後半には、政治的意図や世情を反映して「ニッポン」への統一圧力が強くなったようである。ここで三宅が国号呼称統一案起草者としている、保科孝一なる人物について、触れておく必要があるだろう。

保科は明治30年に東京帝国大学卒業後、国語学研究室助手のかたわら文部省図書課に嘱託として国語国字問題の調査研究にはいった。このころの国語国字問題の焦点は、これまで地方地方ではばらばらに使われていた言語を、合理的に整え、かつ平易に誰にでもわかりやすい「国民教育」に資する日本語として整備することであった。これにはふたつの含意がある。ひとつは、国民学校教育のなかで文語体中心の教科書から平易な口語体への移行をうながすことであるが、口語体というのはそれこそ多様であるため、国語調査会は百枚にわたる音韻分布や口語法分布図の作成をもしているほどであった¹⁵。このような国語問題の解決および国語教育の改善への道筋は、国際情勢の変化にともない、さまざまな様相を帯び始める。たとえば日清戦争勝利のあとでは、「文化の開発上もっとも重要な文字を戦敗国から借用していることは、戦勝国の体面にかかわること¹⁶」であるとして、新しい国字を創作するべきであるとか、カナ専用論、ローマ字専用論などが飛び出したという。これらは到底実現できないものであったが、しかし保科は、すくなくとも国語国字の問題が、国家統治に影響を及ぼす重要な問題であることを自覚することになる。その結果、国語国字問題のふたつめの含意として、日本統治下の領地における文化政策の根幹としての国語政策という側面が浮上する。彼は大東亜共栄圏における国語政策について、諸外国の同様の事例（オーストリアハンガリー帝国やイギリス・フランスなどの植民地における言語政策）の研究を基礎として、国語教育の指針を作り始める。保科もその一員であった国語協会は、文体は総て口語体にするべきこと、発音を統一すること、文字はカタカナとすること、仮名遣いは発音式にすること、などを趣旨とした「大東亜建設に際し國語國策の確立につき建議」という建議書を東條首相に提出している¹⁷。さて、このような大東亜共栄圏における国語教育に際し、ふりかえって我が国内においては、あまりに言葉遣いが乱雑で俗悪で、日本語に対する自粛反省の念が欠けている、と保科は述べている。つまり、大東亜共栄圏における国語教育の指針を前述のようにつくり、それを大東亜の通用語とする以上、日本国内の国語についても「きはめて純性にして、しかも氣品の高いものにもり立てなければならぬ。・・・大東亜共栄圏の盟主として、その重大な責務を果たす上に、もつとも緊要であると信ずる¹⁸」という。

すなわち、保科にとって、大東亜共栄圏における日本語教育において必要な規則は、すなわち国内においても日本人みずから尊重すべきものであった。だからこそ、「日本」の読み方は統一されなければならなかったのであり、当時の軍国主義者の激烈な態度にかんがみ、その読みは「ニッ

ボン」であるべきだったのである。そのような政治的時代状況が彼をして「ニッポン」を選ばせた。言いかえれば、戦時下の状況のなせるわざであったにすぎない¹⁹。しかしこうして、戦時下における「ニッポン」への圧力は、徐々に高まっていくのである。

1943年1月の情報局編輯の『週報』のなかに、「近來、ラジオに、講演に、『ニッポン』を『ニホン』と呼稱する何々會長、何々博士が多い。力強き日本、正しき日本は『ニッポン』であり、『ニホン』はその語調において既に力が弱い。習慣の惰性でつい『ニホン』と口がすべるのだと思はれるが、今日の日本においては、是非『ニッポン』と力強く呼稱することを望む²⁰」という投書が掲載されている。情報局は、周知のとおり、戦時体制下の情報統制強化のため1940年12月に内閣情報部を拡大改組された政府機関である。情報局設置により「日本放送協会の指導・監督権は通信省から情報局に移り」、国内放送については「国民が一致団結して“国防国家”建設を目指すことと、国民の士気を放送によって高めることを目標²¹」とするとの指導方針が示されている。つまりこの投書の掲載は、戦時下において情報管理と言語統制に強い権限を持った機関が、「ニッポン」への統一を進める立場にあったことを、間接的ながら物語っている。

日本敗戦の一週間前に獄死した戸坂潤は、その著書『日本イデオロギー論』に「『ニッポン』イデオロギー」という章を設けており、そこで彼は「日本主義・東洋主義乃至アジア主義・其他々々と呼ばれる取り止めのないひとつの感情のようなもの」を「『ニッポン』イデオロギー」といい、「ニホンと読むのは危険思想だそうだと、当時の社会状況を批判している²²。彼がこの本を書いた1930年代に「ニッポン」を意識的に使う人びとは、その言葉に明らかな政治的な意味を込めていたといえるだろうし、だからこそそのことを戸坂は批判的に見ていたのである。

しかし、統一への圧力を強くかけなければならなかったということは、逆に、一般の人びとの実生活のなかで、その統一がなかなか進んでいなかったことを示しているともいえよう。戦時色が濃厚ななか、情報局の圧力を受けながらも、それではこの時期に「ニッポン」が席捲していたかという、かならずしもそうではないようである。

前述の三宅武郎は、同じ『文部時報』のなかで、以下のようにも綴っている。

教科書では散文では原則的に『ニッポン』とし、韻文では字脚の関係で「ニッポン」「ニホン」を自由に使っている。たとえば

にっぽん
日本尋常小学校読本

(明治三十六年)四十八ページ

だいにっぽんていこく
大日本帝国

尋常修身書 二

あゝうつくしや にほん日本の旗は

尋常小学(一年用)唱歌「日の丸の歌」

(中略)

先年、満州国建国（1934）の前後は、この問題の一高潮を示した時期であるが、そのさい軍部方面でも、軍の性格上、当然、力強い「ニッポン」説に賛成であった。ただ、軍人勅諭の読法で、「にほん」と一定してあるために、いつも最上層部でおさえられていたのである²³。

三宅のこの引用文の最後にある、「軍人勅諭の読法」というのは、以下のことを示している。すなわち、大日本帝国軍人はだれでもその基本精神として軍人勅諭を詠じるのであり、だからこそ軍人勅諭は軍人手帳の必須要目としてあり、それを軍人は常に携帯していた。なお、軍人勅諭は誰でもが唱和することができるように、漢字のすべてにふりがながふってあるが、そのなかの「日本國」には「にほんこく」と書いてあり、それは徹底されていた、という事情を示している²⁴

宮本によれば、戦時下における文部省の『ウタノホン』『尋常小学唱歌』『新訂尋常小学唱歌』『初等科音楽』で、読み方を確認すると、「日本」がでてくる30曲のうち、「ニホン」が16曲「ニッポン」が14曲であったという²⁵。

以上に鑑みると、国民の多くが、実際には「ニホン」も「ニッポン」も変わらず使用していたようであるし、さらに重要なのは、軍部の内部や文部省の内部ですら、「ニホン」が影を潜めたことなどないという事実である。しかしそれでもなお、いやそうだからこそ、ある時期「ニッポン」への統一圧力が高まりをみせ、しかもその背景に軍事強国と国民統一の達成に向けた政治的意味を色濃く滲ませているのである。

東京放送アナウンス室が1981年にアナウンサー向けに作成した『アナウンス基本教材』には、最もゆれの大きい表現が日本（ニホン・ニッポン）であると記されているが、その項目の続きには、以下のような記載がある。「戦争中に南方で日本語を教える場合、日本橋と日本書紀をのぞいて、ニッポンに統一。ことばはきめてみたところでなかなかそのとおりにはいかない。現代はかなりニホンに動いてきた。日本銀行、紙幣にはニッポン、口の上ではニホン²⁶」である。そして東京放送は、1999年のテキストをはじめとして、その後においても、基本的に社としては国名呼称を「決めない」立場を踏襲している²⁷。これに対してNHKは「正式の国号として使う場合は『ニッポン』、そのほかの場合は、言葉に応じて読み分け」との方針を公にしている²⁸。

小松英雄は、日本の奈良時代の中国音である「ジッポン」が、やがて「ジッポン ニッポン ニホン」という音韻変化を示したことを論じ、「ニッポン」がより漢語的、「ニホン」が和語的な型である、という。さらに、「とつても」が「とても」の強調形であるように、強調形「ニッポン」を普通形「ニホン」に戻す意識が働いたのではないかとの説を展開している²⁹。前述の日本新聞協会新聞用語懇談会放送分科会編集のテキストには、「『ニッポン』は漢語的で格調高く強い感じ、『ニホン』は和語的でやわらかくやさしい感じがする。『全ニッポン選抜』のほうが強そうだし、オリンピックでも『ニッポン』と応援する。企業名で、一般には『ニホン』と決めているのに、ローマ字表記は『Nippon』としているところがあるのも、同じような理由だろうか³⁰」と記されている。この後半の記述は想像に基づくものであろうが、素朴な語感としては、あながちの外れともいえない

いのではないだろうか。オリンピックの応援は、「ニホン、チャ、チャ、チャ」ではなく、「ニッポン、チャ、チャ、チャ」でなくては、応援の息が合わないし、盛り上がらない。

3. 爆発する「ニッポン」

前述のとおり、NHKも60年代半ばの放送用語委員会では、まだ、ことばのゆれについてその大きさを調査するという態度であり、ゆれの人為的停止に放送が関与することに躊躇している様子であった。NHKがことばのゆれに対して長らく維持してきた、ゆれを止めることへの臆病さ・慎重さは、口ことば（言語の音声表現）が時にもつ政治性とその意味についての自覚があったからではなからうか。昨今では、それらがどこか薄められてしまったようだ。先の池田は、ゆれは放送現場の人間にとっては厄介なものでも、その停止には臆病であれ、慎重であれ、と説いた。これに呼応する空気がメディア内部にもあったのではないか。「ニッポン」への統一圧力が強まった時期を直接的にしる間接的にしる意識のなかにしみ込ませた人たちが、たとえば放送現場にもまだ少なからずいたことに関係しているのかもしれない。一方、現在の放送界ではこの時期あった言語意識が薄らいでいるのではないかと考えられる。というのも、一切の理由説明がないままに、「ニッポン」が急速に広がっているというメディアの実情があるからだ。最近の顕著な傾向は、漢字で「日本」と書いて、「ニッポン」と読むか「ニホン」と読むかは読む側の人間がみずから選択する、というのではなく、最初から「ニッポン」（あるいは『にっぽん』）とカナ書きで表記し、読み方を指定・強制する国名表記方法がメディアのなかに広がりを見せている。

国名がどのように呼ばれているかについて、生きたことばを拾い集めるのは容易ではないが、「ニッポン」表記の拡大を端的に示す資料がある。多くの図書館でアクセス可能な雑誌記事索引（皓星社提供）を手掛かりに検索すると、興味深い結果が表れる。その結果は以下のとおりである。

表1 「ニッポン」雑誌記事数

年	雑誌記事数								
1930	0	1947	1	1964	6	1981	20	1998	214
1931	3	1948	5	1965	9	1982	40	1999	232
1932	2	1949	3	1966	12	1983	26	2000	258
1933	0	1950	6	1967	13	1984	23	2001	233
1934	5	1951	7	1968	8	1985	30	2002	278
1935	2	1952	26	1969	7	1986	39	2003	306
1936	1	1953	17	1970	8	1987	50	2004	420
1937	2	1954	7	1971	9	1988	53	2005	522
1938	0	1955	1	1972	4	1989	38	2006	434
1939	4	1956	3	1973	14	1990	50	2007	418
1940	1	1957	3	1974	14	1991	36	2008	437
1941	2	1958	2	1975	9	1992	29	2009	384
1942	0	1959	4	1976	7	1993	43	2010	398
1943	4	1960	8	1977	11	1994	41		
1944	1	1961	13	1978	13	1995	41		5713
1945	0	1962	10	1979	17	1996	122		
1946	2	1963	13	1980	12	1997	167		

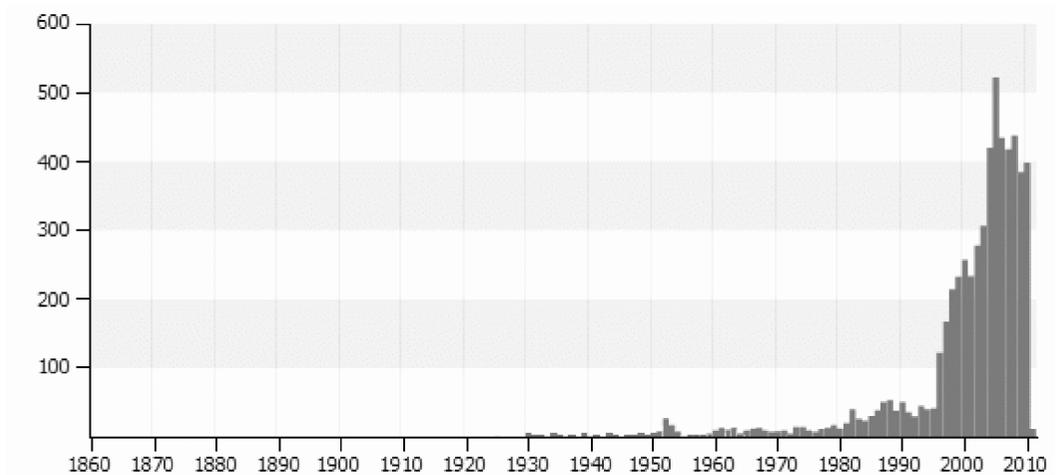


図1 「ニッポン」雑誌記事数

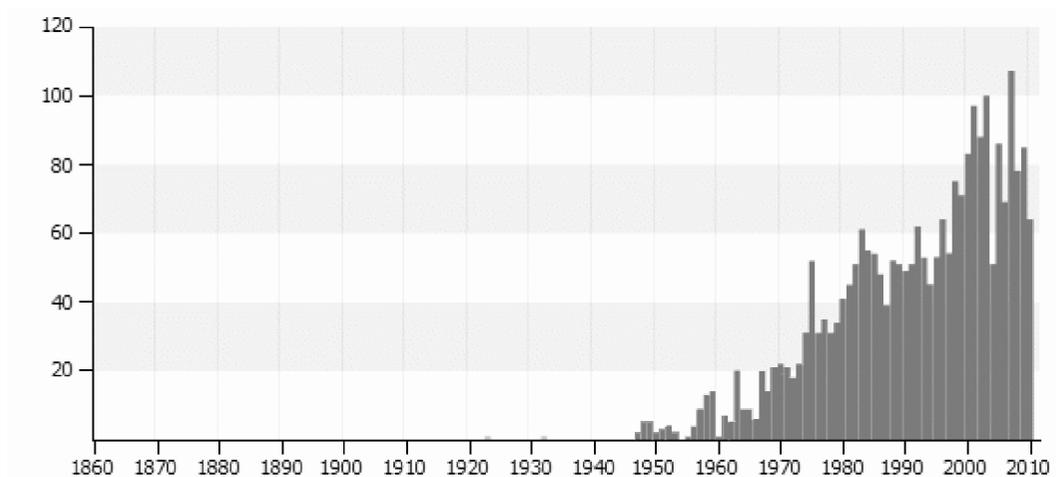


図2 「ニホン」雑誌記事数

「ニッポン」のヒット数を示す表と「ニホン」の表とでは、縦軸の目盛が異なり、どれほど「ニッポン」の出現が著しいか、また、それが1990年代後半以降に急増しているかがわかる。詳細にみると、「ニッポン」の表記は、80年代から微増をはじめのだが、一気に拡大するという事ではなかった。しかし、1995年から1996年にかけて、「ニッポン」の頻度はいきなり3倍に頻度が跳ね上がる。1996年以後の10年間はその水準で微増を続け、2005年には雑誌記事数が522件となり、ひとつのピークを迎える。70年代にはすべての年において、それぞれ20件以下であり、80年代では、各年とも50件以下（88年のみ53件）であったことと比較すると、2005年における「ニッポン」への熱狂がよくわかる。いわば「ニッポン」の爆発である。

2005年といえば、奇しくも戦後60年にあたる年であり、年頭早々に、日本軍の性暴力を裁く女性国際戦犯法廷を取材した、NHK教育テレビ『ETV2001：シリーズ戦争をどう裁くか』の第2回

「問われる戦時性暴力」にかんする番組改編問題が大きな話題となった年である。3月には日本国際博覧会「愛・地球博」が開幕、また、小泉首相靖国参拝が外交問題となり「小泉劇場」が流行語大賞にもなった。もちろん、このような世相と「ニッポン」の跋扈との間に直接的な因果関係があるというような、拙速な判断は避けなければならない。しかし、2005年はオリンピックもワールドカップも、目立った国際的なスポーツ大会は何もなかった年である。スポーツイベントの大応援がないとすれば何がこのような大きな変化を呼び起こしたのか。このことについてさらに考究する価値はあるだろう。

2006年以降も、基本的には2005年の高水準をやや下回るだけで、400件前後の数で落ち着きつつある。これは「ニッポン」という表現にたいする熱狂、「ニッポン」の爆発が続いているというよりも、「ニッポン」が高水準のまま定着しつつあることを示唆するものである。

ところで、「ニホン」の方が、これは、1970年前後から使われはじめ、穏やかに増加しているが、件数でいえば「ニッポン」の比ではない。そのうえ、実際の用例をみるとその中身は、国号であることはわずかで、9割以上は、動・植物の名称である。すなわち、ニホンザル・ニホンジカ・ニホンイノシシ・ニホンナシなど、絶滅危惧にかかわるような日本の動・植物種の生態研究などが大半を占める。自然破壊や環境問題がクローズアップされ、研究課題として取り上げられた歴史として考えれば、70年代からの増加はうなずけよう。もちろんこのことは、「ニホン」という音が使われなくなったことを直接には意味しない。それどころか、国号としての「ニホン」は、カタカナで表記されるより、「日本」という漢字を読む音としてごく普通に使われているということであろう。ただ、「ニホン」という音に対する自覚的な意識が、次第に絶滅の危機にさらされていくプロセスに、重ね合わされているような気さえする、奇妙な符合である。

国号に「ニホン」という表記を意識的に使用しているひとりに津田左右吉がいる。「現下の世想とニホン人の態度」「ニホンみづからを知る必要について 平和声明についての所感」「ニホン人の思想的態度」など、一連の論文が目を引き。カタカナの「ニホン」とあえて表記することについての津田自身の説明は見当たらないが、これら「ニホン」という一連の論文が昭和21年から24年にかけて発表されていることに注目したい³¹。これ以上津田左右吉をここで論じる余裕はないが、彼が皇国史観にまっさきに異を唱えた人物であることや、戦後における歴史学に果たした役割の大きさから考えると、語用の意図は十分に推し測ることができる。長谷川如是閑もまた「ニッポン」を嫌ったひとりであった。彼は、「ニッポン」は戦時中軍部が使った言葉であるとして絶対に使わず、「ニホン」でとおした、と如是閑の評伝番組のなかで、彼と旧知の殿木圭一が語っている³²。

さて、発音までを指定したかたちの国名「ニッポン」の蔓延を、私たちはどのように理解するべきなのだろうか。話し言葉の変化の速さや寿命にくらべると、それより書き言葉のほうが言葉の存在および意味が安定した形式であると考えられるが、書き言葉ですら、上記のような目立った変化が確認されるのであるから、話し言葉での「ニッポン」の隆盛ぶりはいかばかりであろうか。³³

ただ、ここで慎重にならなければならないのは、目立つ言葉の使用が、そのまま言葉を使う人々

の精神のありように、直結するわけではないということである。前述したように、戦時体制下では「ニッポン」への圧力が高まったが、実際の人びとの日常生活の中では、「ニホン」も「ニッポン」も使われ続けており、「ニッポン」一色になった時代など存在しない。とすると私たちの時代もまた、メディアにおいては「ニッポン」の蔓延があったとしても、一般の人びとの国名呼称への意識そのものが、それによってどれほどの影響を受けたのか、ただちに結論づけはできない。NHK放送文化研究所ではほぼ10年ごとに国名呼称にかんする調査をおこなっているが、上記宮本の調査によると、国名呼称について「ニホン」/「ニッポン」を選ぶ人の割合は、1993年で58パーセント/39パーセント、であったのに対し、2003年では61パーセント/37パーセントである。いずれも概して若い世代ほど、「ニホン」への指向性が高く、ほぼ同様の傾向を示している³⁴。

書き言葉としての「ニッポン」がこの間に7～8倍に増えていることを考えると、「ニホン」を支持する人が安定的に約6割いることの意味を、私たちはどのようにとらえるべきなのだろうか。言い換えれば、一般的な社会的慣用の実態から乖離した表現を、メディアが選んで使うことを、どのように解釈すればいいのだろうか。

4. 意味の歴史性とメディアの役割

言葉には歴史がある。それを無視して的確な表現は成り立たない。しかし、高度なテクノロジーが集中した現代のメディアは、さまざまな表現手段を獲得しているがゆえに、相対的にはあるが、一つひとつの言葉のもつ歴史や背景に考えをおよぼす余裕などないかのようである。人びとに効率的に伝達することのみを目的とするなら、いちいち言葉の意味の歴史や背景を考えることはかえって非効率である。しかし、ある世代の人たち、あるいは「戦後」意識を持つ者にとって、「ニホン」は「戦後」と深く結びつき、「戦後」の表象そのものでもあった。説得的理由が明示されないままに「ニッポン」が爆発的に蔓延していく現在のメディア状況に、痛みやとまどいを感じる人びとが少なからずいる以上は、メディアは「ニッポン」を選ぶ根拠を明らかにし説明する責任がある。しかし、いまのところ「ニッポン」を正式な国名呼称として採用する根拠は、1934年の文部省臨時国語調査会の決議や日本放送協会放送用語並発音改善調査委員会の決定のみであり、これは一度も国会や政府で採択されたことがないものである。その後80年近い時代の変化を経てもなお、現代メディアが依拠しているのは1934年の遺産なのである。しかも、ひとびとの社会的慣用からも乖離しているのに、である³⁵。さらに言えば、戦後社会のなかで、国名呼称のゆれがあることを認めつつ、しかし積極的な固定化を意図的に行うことにたいして慎重な立場を維持してきた放送用語委員会の見識が、いつのまにか影をひそめた。「ニッポン」が正式名称であると1934年に決まったということだからとして、つまり、その背景や意味を考えるという、いわばジャーナリズムの責任を放棄したまま、ただ所与のこととして「ニッポン」を無自覚に多用するメディアの姿がそこにある。

もっとも、現在のメディアは、「ニッポン」がナショナリズムと結びついているなどとは、まったく想定せずにこの言葉を使っているのであろう。これまでのメディア関係者との話合いのなかでも、「ニッポン」という表現がもつ歴史性について、明確な意識は読み取ることはできなかった。送り手もそうであるし、おそらく受け手も同様なのかもしれない。だとすれば、「ニッポン」という呼称とナショナリズムを短絡的に結びつけることは安易に過ぎるし、避けなければならない過度な単純化である。メディアの広範な普及、とくにテレビの日常化は、それとひきかえに、言葉一つひとつを「吟味しつつ理解する」ことよりも「感じる」ことを重視する習慣をメディア内外ともに広範囲に促進してきた。それは若者をして「世界観」や「人生観」を「世界感」と「人生感」に変えてきた。

とはいうものの、本当にそれで問題無しとしてよいのだろうか、と考えずにはいられない。言葉がその歴史や思想という基盤から離れ、感性のなかに溶解することは、ときとしてはありうることもかもしれない。しかしその結果、意図せざることばの専制が生じたとき、感性のなかに溶解してしまったことばは、ふたたび自由を取り戻す力をもつことができない。情報が蔓延しことばの流通が増大している現代においてなお深刻な閉塞感、ことばへの信頼をことばが裏切るようなコミュニケーションに対する不毛感、ややナショナリスティックな単純化に躊躇がないかに見える風潮は、ある種の共鳴・共振関係にある。歴史や思想から乖離したことばの時代のなかで、それをあまりにも無自覚に無邪気に底支えし、結果として、民主主義社会におけるメディアそのものの存在意義を瓦解させていくことに、メディアみずからが加担している事態だといってもよい。

表現のプロフェッショナルとしてのメディアの送り手は、このような悲劇的パラドックスにたいしても、ことばが内包する歴史や思想にたいしても、決して無自覚であってよいはずはない。メディアの作り手・送り手がことばを紡ぐ専門家である以上、表現がもつ意味の重層性を理解することこそが、彼らの依って立つ基盤なのである。

もちろん「ニッポン」という言葉のリズムに、それを発話する人びとの息を合わせるとか、それによって安心するというある種の効用が認められる。それはまた、人びとの日常的な会話の中においては重要な意味を持つ場合があることは認めなければならない。言葉が、音やリズムとして流通してはいけないという理屈も成り立たないであろう。たしかに私たちは、日常生活の中で言葉をいつも明確な意味の意識をもって使用しているわけではない。鶴見俊輔に「ことばのお守りの使用法について」という論考があるが、ここにいうお守りの使用法とは、意味をよくわからずに言葉を使う習慣の一種である。一般的に、社会的権威を代表する言葉を自分の立場を守るために利用することを意味しているが、こう言い換えることもできよう。それは、切り札としてお守り言葉を使用することによって、なんであれ社会から放逐されることはなくなり、かつ威勢がよく縁起がよく、なんとなく人と人を結びつけてくれるといった、「言葉の煽情的使用法」である、と³⁶。たしかにこれも、言葉の機能として認めなければならないだろう。しかし鶴見は同時に、このように、意味をよくわからずに言葉を使う習慣がさかんにおこなわれる時代の社会的条件について以下のようにの

べる。すなわち、「言葉のお守りの使用法のさかんなことは、その社会における言葉の読み取り能力がひくいことと切り離すことができない³⁷」。

そのような変化が、メディアの側にもあるいは受け手の側にも広がっているのだとすれば、メディアの質の低下はまぬがれないといえよう。言葉の意味や歴史性の吟味を脇に置いて、言葉の音によってのみ無縁化した社会を結びつけようとするなら、それは、かつて、ことばの音、すなわち口と耳との連絡によって、近代国家としての統一と国力増強という役割を果たそうとした1934年の水準に、メディアが引き戻される事態だといってもよい。そうした間隙を縫って「ニッポン」のような言葉がより明確な意図をもってメディア界を席捲し、政治的意味を強制することにもなりかねない。そのとき鶴見の危惧は現実になるのである。

メディアは、言葉の重みから離れて、その倫理や責任の所在をどこに探すことになるのか。また、言葉の機能が、理性的な吟味と検討のために使われるよりも、煽情的いわば感情的な紐帯のために使用されることになった場合、ジャーナリズムの使命はどこに行くのか。メディアが多様化・高度化したことの結果が、メディアに取り囲まれる人間そのものの能力の低下しか結果しない、などということは避けなければならないが、その解答は簡単ではない。

願わくは、多様なメディアのメッセージが、それぞれの歴史性や文化性を豊かに内包しつつ、それを生かそうとする送り手としての思考が培われ、また、その重層的な意味の世界を重層的な感性で受け止める受け手としてのハビトゥスが養われるという方向に、メディアの成熟がめざされることを望む。

注

- ¹ 新聞用語懇談会放送分科会編『放送で気になる言葉 改訂新版』、日本新聞協会、2003年、90ページ。
- ² 宮本克美『『ニホン』か『ニッポン』か 『日本』の読み方の現在』『放送研究と調査』2004年4月号、79ページ。
- ³ 「特に報道及びアナウンスにこれを徹底させるために、周到な用意の下に調査研究を行ふ機関を設けることは、放送當局年来の懸案であった」とある。日本放送協会「放送用語並發音改善調査の開始」『ラヂオ年鑑』昭和9年。
- ⁴ 岡倉由三郎「放送用語並發音改善調査事務の開始とその仕事」『調査時報』1934年2月号、2ページ。
- ⁵ 同上論文、3ページ。
- ⁶ 同上。岡倉は別の論考のなかで、「ことばの本然の姿は口から耳へ傳へられる音聲であり、それには文字を以て表し得ない微妙は明暗も色合もあるものであるから、さういふ點にも注意して國民各自が自己のことばの陶冶に努力しなければならない」と言い、書き言葉のみならず話し言葉にも意識的になる必要を説いている。したがって岡倉は「ラヂオこそ國語陶冶の最上の利器である」と述べる。岡倉由三郎「國語陶冶とラヂオ」『國語科学講座 國語問題』明治書院、昭和9年、32 - 33ページ。
- ⁷ この思いの一端はすでに次の小論の中で述べている。
奥野昌宏「テレビは今こそ言葉を大切に」『レポート』23号、2002年5月、1ページ。
- ⁸ 昭和9年3月12日の放送用語調査委員会における決定。ただし放送用語としては1933（昭和8）年のロサンゼルスオリンピック大会の放送において「ニッポン」の語感が強いという理由で「ニッポン」を使った

ことが記録されている。三宅武郎「国号「日本」の読み方について」『文部時報』889号、1951年9月、71 - 72ページ。

- ⁹ 新村出「標準語の採用基準」『新村出著作集第二巻』筑摩書房、昭和47年、〔初出は、『放送』昭和16年6月号〕
- ¹⁰ 新村出「『国語の基準』」『新村出著作集第二巻』筑摩書房、昭和47年、〔初出は、昭和17年6月〕。新村は戦後になって、新聞記事に以下のような思い出を書いている。「(ニホン・ニッポンの)問題は、実に大した問題ではないのであるが、統制主義の猛烈な時分に至ると、軍部や右翼の統制主義のために余波を被わり、是非ニッポン一本槍にして統一すべしといきまいたものだ。ラジオで講演者がニホンと言はうものなら、日本精神への反逆者あつかひで、葉書の抗議が放送局へまひこみ、大坂での講演のをり、私がニホンニッポン両栄両存の論を述べたのに対して、詰問書がとびこんだやうないきさつもあつたほどだ。・・・時なるかな、今やニッポンかニホンかの問題が、堂々と自由民主の標榜下において、圧迫を受けない公論の壇上で、公明正大に討議が出来てありがたい世の中になった。」(「ニホンかニッポンか」『新村出著作集第十二巻』551 - 553ページ。初出は、『夕刊新大阪』昭和21年9月9日)
- ¹¹ 新聞用語懇談会放送分科会編、前掲書、90ページ。
また、『朝日新聞』1970年7月14日付夕刊には、当時の佐藤栄作首相が閣議で「自分は意識的にニッポンを使っている。それが公式の定着した表現ではないか」と発言、政府としては「ニッポン」を使うことになった、という逸話が紹介されている。
- ¹² 池田弥三郎「ことばのゆれ」『文研月報』(放送用語委員会30周年記念号)1964年12月号、2 - 3ページ。
- ¹³ 放送用語委員会「放送用語の研究調査の現状と将来」同上誌、17 - 18ページ。
- ¹⁴ 三宅武郎「国号『日本』の読み方について」『文部時報』889号、1951年、71ページ。
- ¹⁵ 保科孝一『国語問題五十年』昭和24年、三養書房、142ページ。この数百枚に至る音韻分布図や口語法分布図は、残念ながら関東大震災ですべて焼失したという。
- ¹⁶ 保科、同上書、3 - 4ページ。
- ¹⁷ 保科孝一『大東亞共榮圏と國語政策』昭和17年、統正社、427 - 435ページ。この著作の中で保科は、諸外国における言語統治政策についての研究成果をまとめており、その最後の部分に「大東亞共榮圏内日本語普及の対策」という章を設けている。そこで、この建議書を重要な資料として載せ、言語政策に織り込まなければならないとしている。
- ¹⁸ 保科、同上書、464ページ。
- ¹⁹ これをもって、保科孝一が帝国主義的思想の持ち主であったという拙速な判断は控える必要がある。彼は、軍国主義者や超国家主義者たちが国語国字問題に敏感に反応することを肌身によく感じていた。一例のみをあげよう。臨時国語調査会から発表された新かなづかいを国定教科書に採用する方針を決定すると、それは古来の伝統を破壊するものであり非国民だ国賊だとの声が保科を襲ったという。このとき「わたしの身辺に危険をさえ感じてきたので、警視廳ではひそかに保護してくれたそうだ。当人はなにも氣づかずにいたが、あとから之を聞いて笑いながら、こう答えた。身をころして仁をなすというのもおこがましいが、もし殺傷されてもそれではかなづかいが教科書に採用されれば・・・わたくしとしてはそれで満足である」と(保科孝一『国語問題五十年』三養書房、昭和24年、188 - 192ページ)。保科は、国語国字問題がきわめて政治的な問題であることをいやがうえにも自覚していたがゆえに、当時の政治情勢国際情勢上の必要をも感じていたのである。言いかえれば、戦後の政治情勢・国際情勢の変化を経てもなお「ニッポン」や言語の統一の必要性にこだわり続けたかといえ、決してそうではなかったことを付け加えておきたい。
- ²⁰ 情報局編輯『週報』327号(昭和18年1月20日号)、32ページ。
- ²¹ 日本放送協会編『放送五十年史』日本放送出版協会、1977年、137ページ。
- ²² 戸坂潤『日本イデオロギー論』岩波文庫、1977年、132 - 134ページ。
- ²³ 三宅、前掲論文、72ページ。
- ²⁴ 梅溪昇『軍人勅諭成立史』青史出版、2000年。347 - 362ページ。ここに、宮内庁書陵部所蔵の軍人勅諭本

文が図版として掲載されている。「日本國」のふりがなが「にほんこく」であることが確認できる。

- ²⁵ 宮本、前掲論文、97ページ。
- ²⁶ 東京放送アナウンス室『アナウンス基礎教材』1981年、142 - 143ページ。
- ²⁷ 東京放送用語委員会編『ことばのガイドブック』1999年版、その他、同社用語委員会の資料等には、『ニホン』か『ニッポン』かは、現在も決まっていません」という表記が基本的に踏襲されており、企業・団体・公共機関などの固有名称の読み方についての手引きが添えられている。
- ²⁸ NHKホームページ、『NHK放送のことばハンドブック』等。
- ²⁹ 小松英雄『日本語の音韻』中央公論社、昭和56年、200 - 217ページ。
- ³⁰ 新聞用語懇談会放送分科会編、前掲書、91ページ。
- ³¹ 津田左右吉「ニホン人の生活の反省」(昭和21年)、「現下の世相とニホン人の態度」(昭和23年)「ニホンみづからを知る必要について」(昭和24年)は、『津田左右吉全集第23巻』岩波書店、昭和40年、所収。「ニホン人の知性のはたらき」(昭和21年)、「ニホン人の國民的活動の最盛期」(昭和23年)は、『津田左右吉全集第28巻』岩波書店、昭和41年、所収。
- ³² 『NHK教養セミナー 20世紀の群像 反骨のジャーナリスト 長谷川如是閑』NHK教育テレビ、1983年1月11日放送。
- ³³ 2011年2月第1週のNHKの番組表を調べると、「ニッポン」ないし「にっぽん」を冠している番組は、以下のとおりである。一つひとつの番組がシリーズを組んでいること、多チャンネル化のための再放送が多いことなどにかんがみると、実際の「ニッポン」「にっぽん」の放送枠は少なくとも一週間に40を超える。(「COOL JAPAN ~発掘! かつこいいニッポン」/「にっぽん釣りの旅」/「にっぽん木造駅舎の旅」/「こんなステキなにっぽんが」/「にっぽん巡礼ミニ」/「プレミアム8 <自然> ワイルドライフ「ニッポンの里山」」/「見えるぞニッポン」/「にっぽん心の仏像」/「爆笑問題のニッポンの教養」/「直伝和の極意 体感実感! にっぽんの名城」)
これにたいし、「ニホン」「にほん」は、「にほんご」という場合のみで、以下の二番組である。
(「にほんごであそぼ」/「エリンが挑戦! にほんごできます」)
- ³⁴ 宮本、前掲論文、83 - 85ページ。および、大西勝也・最上勝也「あなたは「ニッポン」「ニホン」のどちらですか」『放送研究と調査』第43巻8号、(1993年8月号)を参照。
- ³⁵ 社会的慣用の実際とメディアに携わる人びとの言葉の使用とのあいだに乖離が認められることは、比較的にありがちなことであるのかもしれない。「ニホン」「ニッポン」の使い方については、たとえば、やや古いものだが、湊豊子の論及がある。これによると、一般人に調査したところ「ニッポン」という発話が1割を超える程度、「ニホン」が7割を超える程度であったのに対して、アナウンサーでは、「ニッポン」が約5割、「ニホン」が3割を超える程度、であったという。湊はこの時代でさえ、メディアが「ニッポン」というのに、一般国民が「ニホン」という、いわば逆の結果となっていることについて、大変興味深い事実であると述べ、「ニホン」を消し去ることは自然ではない、と主張している。いまでは、この乖離がさらに広まっている可能性がある。
湊豊子「ニホンかニッポンか」『言語生活』227号、1970年8月、61 - 69ページ。
- ³⁶ 鶴見俊輔「言葉のお守りの使用法について」『鶴見俊輔著作集3 思想』筑摩書房、1975年、12 - 25ページ。この論考の中で鶴見は、『大日本帝国』だとか、日中戦争のころの国民歌謡・・・だとか、要するに儀式めいた時、元気な時、侵略思想を広げようとするときには、日本という漢字は『にっぽん』と発音される。だから日本が五・一五事件や二・二六事件のような暗殺騒ぎをへて、『非常時』にはいり、大戦争に深入りするにしたがって『にっぽん』が『にほん』をしのいでつかわれるようになったのもあたりまえだといえよう」と記述している。
- ³⁷ 鶴見、同上書、13ページ。

付記：この研究は成蹊大学より助成を得て行なわれた。

また、研究を進めるうえで、次の方がたからご助力をいただいた。記して謝意を表したい。

竹山昭子氏、市村元氏（TBS）、柴田徹氏（同前）、柴田秀一氏（同前）、西村秀樹氏（毎日放送）、
三好俊行氏（同前）、中村耕治氏（南日本放送）、陶山賢治氏（同前）、丸山健太郎氏（同前）
（所属はいずれも当時）。